

#### 第4回 建設工事における安全衛生経費の確保に関する実務者検討会 議事要旨

日 時：令和元年6月24日（月）14：00～15：15

場 所：中央合同庁舎3号館11階 特別会議室

議 事 要 旨：

##### 【小笠原建設市場整備課長】

- ・ 今朝も少し揺れがあり、先週も山形で地震があった。自然災害が頻発する中で、建設産業の重要性が指摘されている。
- ・ 各位のご尽力により、生産性の向上や働き方改革、建設職人の処遇改善が少しずつ進んでいる状況である。今般建設業法が改正され、例えば工期を著しく短くするような契約を制限することなどにより、建設職人を守るすべが一つ一つ整いつつある。
- ・ 職人が安心して働ける環境づくりで最も大切な安全については、建設職人基本法に基づく計画に基づき、本検討会で検討を重ねてきた。
- ・ 前回の検討会の後、どういった安全衛生経費が元請、下請、更に下位の下請に認識されているのか、削られているのかについて詳細な調査を行った。本日はその結果を報告するとともに、今後の検討の方向性についてご議論いただきたい。皆様方の忌憚のないご意見を伺いながら、これからの安全衛生経費のあり方、しっかりと現場に行き届くような施策を検討してまいりたい。

##### 【中根企画専門官】

- ・ 資料1から資料2を説明

##### 【小岸委員】

- ・ （有効回答数の）予定は6,000社ぐらいだったところ実績が1,700社ぐらいと少なかったが、これを総意として受けとめるということによいか。

##### 【中根企画専門官】

- ・ 前回の検討会で、アンケート配布数2万社、回収率を20%程度と示したが、送付先のおよそ半数に近年工事实績がなかったため、アンケートに答えられる方が

もともと母数として少なかった。また、調査票の設問が細かすぎる部分もあった可能性も否めない。

- ・ 1,700社から回答を得ており、貴重なご意見としてこのアンケート結果をもとに分析をした上で施策の検討を進めていきたい。

#### 【蟹澤座長】

- ・ こうした調査は困難で、国交省の依頼であっても回答率が2割に満たない。ただし、説明にあったとおり、建設業許可を受けていながら工事をしていない業者がいるので、実際の回答率はもう少し高いと考えられる。
- ・ (この調査結果が、)市場全体の傾向か否かの判断は難しいが、全体的な傾向として捉えた上で、この検討会の前提としたい。

#### 【小林オブザーバー】

- ・ 参考資料3から参考資料5を説明

#### 【田久委員】

- ・ 全建総連では一人親方のアンケートに全面的に協力をして、かなりの数を集めた。
- ・ 全建総連として独自に分析を行ったところ、書面等での契約がないケースが、全建総連で35%近くあり、(契約書を)もらっているというのは21.5%であった。クロス集計にて分析をしたところ、地元工務店と不動産で契約書がないケースが4割近くあった一方で、ゼネコンや住宅メーカーは全体の率より低い30%であった。これらから、現場で働いている職人の安全経費について、大きな建設現場でも取組がきちんと進められているとは言えないと思うが、とりわけ木造建築や、町場と言われる現場で働く職人の安全経費については、理解が進んでいないと感じている。
- ・ 更に全建総連加盟の全2,000業種から47業種を抽出し分析したところ、左官業や設備業などで安全経費がもらえていない結果となった。今後業種別の対策にも取り組んでいけるとよい。
- ・ 一人親方の労災保険の特別加入制度への加入率は8割5分程度で、その中の約40%が出来高払いとの回答だった。実質労働者とみなされるような働き方をして

いる一人親方がそれだけいるということ踏まえて、安全経費の実態を把握する必要がある。

**【蟹澤座長】**

- ・ 一人親方については、本当の意味での個人請負の比率も踏まえて検討する必要がある。元請が特定の企業に限られるのであれば、出来高払いと言いながらも実質常用で、身一つで従事しているということだ。安全経費がどのような範囲で捉えられているのかといった問題が含まれていると思うが、小岸委員からの指摘の通り、一番末端に近いところの1つの実態として参考になる。

**【中根企画専門官】**

- ・ 資料3を説明

**【細谷委員】**

- ・ 1 ページ目の検討方法について、(安全衛生経費が) 直接工事費や共通仮設など多くの区分にまたがっている実態がアンケートからもわかる。統一的な積算方法を提示することの是非について記述があるが、ベストプラクティスの収集・分析は良いが、比率の算定は非常に難しいと思う。正確性や信憑性を考慮した比率をつくってもらいたい。
- ・ 2 ページ目、一人親方の調査については厚生労働省で行っているが、発注者を対象としたアンケートが別途必要。発注者も元請に対して(安全衛生経費を) 支払う仕組みなので、それに関する実態調査が必要である。
- ・ また従前より申し上げている通り、安全経費を元請が算出して、企業が不利にならない仕組みをつくっていただきたい。

**【中根企画専門官】**

- ・ ご指摘のとおり、総額に比率を掛ける方法が業種ごとに違う実態が浮かび上がると思う。一方で、その信憑性や正確性の観点も必要であるため、積算方法については今後一部企業にヒアリングをし、勉強していきたい。
- ・ 一人親方については厚労省が多数の調査を実施しているため、国交省として団体

の協力を得て大規模に進めるのはいかなものかと考えている。

- ・ 3月～5月に実施したアンケートでは、発注者の実際の考えは聞いていないため、発注者向けのアンケートの実施時期や規模について、今日この場でご意見をいただきたい。

#### 【佐々木委員】

- ・ 発注者向けのアンケートについては、設計事務所やコンサルタントといった、安全経費その他の知見のない民間のお客様の代行をする設計監理や管理会社を対象に、安全経費に対する認識の度合いを確認することが重要と感じる。
- ・ 安全経費の比率は、工種・工程、規模、建物種別によって、また土木・建築によって極めて複雑。その算出には相当時間がかかることを懸念する。
- ・ 安全経費が三次、四次の最終下請にもしっかり支払われるためには、まずは見積条件確認書の項目で互いに共有して仕事をする事だ。それが進化すると、比率なり積み上げとなる。両方否定するのではなく、見積条件確認書により互いに共有、確認し合う仕組みを第一ステップとして実施するのが望ましい。

#### 【蟹澤座長】

- ・ 今後も議論を進めたいが、論点は発注者の安全衛生に対する意識である。公共と民間それぞれに対しての調査、また発注者に対して見積等の支援を行っているコンサル、建築積算協会などへの調査もあり得ると思う。

#### 【矢野委員】

- ・ 資料4について説明
- ・ 安全衛生経費の概念について、特に安全の要素と施工の要素が入っている足場や支保工などに関してはもう少し厳密な議論が必要だ。
- ・ 現状では官においても民においても安全衛生経費という概念はないため、積算体系において新たな一つの概念として打ち立てる必要があるのではないかと。官民間問わず、安全衛生経費の全体像がはっきり見えないため、重層構造の下へ行けばいくほど、わかりづらくなっている。
- ・ 積算方法については、公共工事の積算基準に示されている積み上げ方式ないし率計算

に倣えば良いのではないか。細かい費目表への整理にあたっては、民間の会計ソフトのように、一カ所帳票を記入すれば自動的に特定の項目に取り込めるようなソフトの開発ができないか。

- ・ 一番大事な安全衛生経費の適切な支払われ方の担保について、積算が適切かどうかを客観的に確認する必要がある、また、施工前はもちろん、施工中も調整する必要が出てくるため、積算が適切かどうかを客観的に確認するシステムが必要ではないか。また、適切に支払われるための具体的な方法については、契約書やその付随書類の中で明示しなければ外部からはわからないので、建設業法のシステム等いろいろな仕組みの検討が必要ではないか。
- ・ 必要に応じ、積算等特定分野に係る専門会議を考慮していただきたい。また、複数の行政機関による検討も必要かもしれないので、検討していただきたい。

#### 【藤井委員】

- ・ アンケート結果から、見積条件の際に安全衛生経費に対する具体的な内容がないケースが半分ほどあり、それに対して増額を求めた際、認められたケースが8割から9割で、ほぼ全額で認められているというような結果が出ている。両者ともに安全に対する重要性は認識されており、見積条件でどちらが負担するのかを明確にすることがポイントだ。

#### 【小岸委員】

- ・ 自分の周りの職人や、同業者、小規模な他業種に聞くと、ゼネコンの現場などでは基本的に安全衛生経費が支払われていると言う人が多い。
- ・ むしろもらえていないのは土建組合や一人親方で、地方や小規模の現場、改修工事の現場。マンションの大規模改修工事でも安全衛生経費という言葉は20年間聞いたことがない。そういった元請への周知徹底、特に小規模なところなどにどのように周知するか。安全衛生経費の理解が低い国民の一人一人が発注者になる町場や木造建築の現場でどのようにするのかというのが問題だと思う。

#### 【田久委員】

- ・ 本検討会では、安全衛生経費の支払いについて企業対企業を主な議論の対象としているが、国民自身が発注者になったときに、どう理解をいただいて、安全衛生

経費を支払っていただけるかが重要だ。国民に対する広報や周知を積極的に行っていくべきだ。特に、これからリフォームが増えることから重要だと思う。

- ・ 安全衛生経費をどちらが持つのかという話だが、元請が持つのが基本と考えている。なぜ支払う支払わないの議論になるのか疑問なので、ぜひその辺りについて検討してもらいたい。
- ・ 一人親方へのアンケートについて、働き方も含めて疑問がある中での結果なので、できれば対象者を絞って本来一人親方と言われる人たちを対象に実施してもらいたい。厚労省のアンケートによると、材料は自分持ちと回答している一人親方は2割から3割しかいない。第一種特別加入をしている人たちが8割から9割近くいる中で、2割とかなり少なく、この人たちが従来から言われているような一人親方ではないか。このような人たちが安全経費をきちんともらっているかどうかは調べなければならない部分もある。厚労省が行ったからいいということではなく、対象はなかなか難しいものの、もう一度調査してほしい。

#### 【蟹澤座長】

- ・ 捉えようによっては全建総連が調査には全面的にご協力をいただけるということなので、ぜひ調査内容をご検討いただきたい。

#### 【本山委員】

- ・ 国民へ周知は非常に難しいと思う。元請と下請の関係は、建設業法が改正され明確になり、その周知についてガイドラインもできて、国交省と厚労省が進めている。
- ・ 一方、発注者と元請の関係がはっきりしない。発注者も例えば不動産協会のように大きなディベロッパー、あるいは鉄鋼業、自動車産業など安全に対して責任を持っている発注者の場合は当然安全経費の負担が望まれるが、我々国民が立派な家を安く建てたいと考える際、安全経費が入る余地は全くない。そういったところをどう考えるかというのは、大きな問題だと思う。

#### 【蟹澤座長】

- ・ 特に個人住宅を建てる際は、発注者が工務店に直接注文する。また、首都圏では

半数以上が分譲住宅だが、大手の不動産会社が発注者となり、その下で工務店なり一人親方が請け負っているという構図だ。やはり町場に安全上の問題が多いと言われているので、調査として加えるというのもあると思う。

#### 【大幢委員】

- ・ アンケート結果を見ると、意外と安全経費を要求すれば出してくれる場合が多いなという印象。
- ・ 厚労省のアンケートで、提案しても改善しない場合の理由を聞いているが、参考資料5の8ページが示すように、ほとんどが安全の意識がないという理由だ。安全意識の改善についても考えていかないと、元請は安全経費を適切に要求せず、下請にも伝わらないと思う。

#### 【佐々木委員】

- ・ 建設業の請負契約では、材工で請け負う場合、労務が主で請け負う場合、材工でも仮設や揚重から外部足場も別途で請け負う場合など様々だ。
- ・ ヨーロッパにも材工というのもあるが、仮設や足場は全部自分持ち。ある職種Aが終わったら、足場なりを全部撤収し、次に職種Bがまた同じような仮設を段取りする文化だ。したがって、ヨーロッパと日本を同じ条件で議論することは難しい。
- ・ 労務が主で契約し働く一人親方でも、安全帯やフルハーネスに3万円かかる。3年すると新調が必要で、ヘルメットや安全靴を含め、かなりの経費がかかっている。日当だとすれば、本来そうした経費は外出しで数%見るような文化ができれば大変良い。

#### 【小岸委員】

- ・ アンケート結果では、要求したらもらえたというケースがあるが、逆に要求しなかったらもらえなかったケースも多々あると聞いたことがある。元請は発注者からもらっていて、それが一次下請に支払われる一方、二次下請が要求してこなかったら払われていないというケースもある。
- ・ 要求してこない無知な下請には払わなくていいというケースもあり、これに対す

る対策もできればと思う。

【蟹澤座長】

- ・ 社会保険についても最初はそのような問題があった。安全衛生経費についても、現状でもどのようなものを請求すべきかといったガイドラインなどがあるが、それをどうやって周知するかが問題だ。
- ・ 本日頂いた新しい観点としては、発注者の向こう側にいる国民への周知、本当の意味での一人親方の実態、総価での一式請負という日本の特殊な契約形態の中で、元請がどのように発注者から安全経費をもらえるのかといった問題、安全経費を下請にどうやって流すのかといった問題に集約される。また、例えばコンサルや積算協会などプロの見積もり側の考えについても、確認する必要があるとの意見もあった。

【中根企画専門官】

- ・ 小岸委員等からの、価格交渉の際に、新たな安全衛生対策を提案すること自体が少ないのではないかとのご意見について、参考資料1の21ページ問22の結果にあるように、全体の7割～8割が、見積書提出の際に新たな安全衛生対策を提案しなかったとなっている。そもそも提案ができていない実態の現れであり、改善への取り組みが必要だ。
- ・ 参考資料の62ページに、クロス集計の結果の一部を掲載した。「下請業者は見積書において、安全衛生対策のための費用を計上してきましたか」という質問に対し、個人発注の工事では、「計上してこなかった」と回答した元請が多い結果となっている。個人発注の工事においても、見積書を出す際に安全衛生経費を計上する取組を進めていく必要性が高いのではないかと思う。

【蟹澤座長】

- ・ 次回までに、今日いただいたご意見を踏まえ、個別の委員に相談しながら、次の調査等々決めていきたい。

— 了 —